

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市滝頭保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒235-0012 横浜市磯子区滝頭1-2-17
設立年月日	昭和41年6月1日
評価実施期間	平成28年7月～平成29年1月
公表年月	平成29年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 横浜市立滝頭保育園は昭和41年に設立された、今年で50年目の保育園です。定員は60名で現在0歳児から5歳児まで60名の園児が登園しています。園は園庭を持つ平屋の園舎で、JR根岸線根岸駅からバスで約15分の、静かな住宅街に囲まれたところにあります。保育園に隣接して滝頭公園があり、周囲は緑の丘に囲まれ、三殿台公園、岡村公園、少し離れて根岸森林公園などがあり、子どもたちのお散歩コースとなっています。近くには横浜市立滝頭小学校、横浜市滝頭地域ケアプラザがあって、子どもたちの交流の場になっています。 定員60名の小型保育園で、1、2歳児クラスは混合保育の形をとっています。3～5歳児は日頃から縦の交流があり、午睡もホールで一緒に寝ています。園目標は「みんなで笑おう、みんなで遊ぼう、みんなと生きよう！」であり、園全体で子どもたち全員を保育する姿勢を持ち、園目標の実践をしています。 地域の子育て支援の中心となる施設として、育児支援年間計画表を作成し、育児講座、交流保育、育児相談、園庭開放などの活動を積極的に行っています	
【特に優れていると思われる点】 1. 子どもの主体的活動を支える計画と援助 園庭やクラス内で子どもたちが活発に動いている姿がみられます。遊びをする時間に、保育室のそれぞれのコーナーでままごと、ブロック遊びをしたり、園庭で三輪車、追いかっこをして、それぞれの子どもたちが好きな遊びを選んでいきます。既製のおもちゃだけではなく、手作りのおもちゃが多数あり、職員は子どもたちと一緒に遊んで、危険がないように見守り、遊びが広がるよう援助しています。職員会議で各場面での子どもたちの様子を話し合い、遊びに発展させるために必要な援助を行っています。指導計画には、「現在の子どもの様子」「ねらい」「今月の内容」「個別配慮」「取り組み状況と保育士の振り返り」の欄が設けてあり、子どもの実態に即した柔軟な指導計画の作成・変更をしています。 2. 地域の子育て支援拠点としての育児支援の実施 子育て支援のため、育児支援年間計画表を作成し、計画に基づいて実施しています。年2回の育児講座、毎月第3水曜日の誕生会、交流保育（年8回）、有料の給食体験（毎月）、プレパパ・プレママ保育園体験（年10回）、園庭開放（毎週水曜日）、育児相談（随時）の計画を立て子育て支援を積極的に行っています。その他絵本の貸し出し、読み聞かせ（園庭開放時に）なども行っています。これらは園の入り口に掲示し、磯子区広報にも掲載して、近隣の住民に知らせています。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どものケガについての保護者への報告

小さなケガでも園長・主任に報告して保育日誌に記入し、保護者に報告することになっていますが、保護者アンケートでは22%の保護者が不満を感じています。お迎えの際は福祉員（送迎時の子どもの見守りと保護者対応担当職員）が経緯と状況の説明をすることになりますので、引き継ぎの方法を工夫して、的確に保護者に状況の伝達ができるよう改善が望まれます。

2. 苦情解決のためのデータの蓄積

保護者からの要望・意見は些細なことでも記録して共通ファイルにまとめ、職員間で情報を共有しやすくして、苦情解決の参考資料とすることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・入園面接で家庭での呼び方を確認し、その呼び方で呼んでいます。子どもの名前を呼び捨てにしないなど子どもの人権について職員会議で確認しています。 ・友だちや職員の視線を気にせずに過ごせる場所として、保育室に衝立を利用してコーナーを設けたり、押入れの下、玄関の絵本コーナーが利用できます。 ・研修や会議で全職員は個人情報の定義や守秘義務の意義や目的について周知し、誓約書を提出してもらっています。 ・遊びや行事の役割や持ち物、服装などで性別による区別はしていません。教材を用意するときは様々な色を用意し、子どもに好きな色を選択させています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は年齢別に作成されており、子どもの発達状況に応じてねらいや保育士等の配慮を記載し、子どもの利益を最優先にしたものとなっています。 ・各年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、0歳児～2歳児と特別に配慮を要する子どもには個別指導計画を作成しています。 ・3月中旬の入園説明会で「入園のしおり（重要事項説明書）」を説明をしています。0歳児については調理員が離乳食などについて保護者に確認しています。 ・0歳児室はマットや、畳を敷いた場所があり、コーナー遊びができるようになっています。0歳児～2歳児は食べる・寝るの場所を確保しています。 ・木のおもちゃや手作りの布おもちゃなどを揃え、子どもの目線の高さの棚に置いて、自由に取り出して遊ぶことができます ・とうもろこし、パプリカ、米などを栽培し、収穫物を食べ食育につなげています。また、蝶を卵から飼育し、図鑑を備えて生き物への興味関心を深めています。 ・子ども同士のけんかなどについては、職員は見守りながら、子ども同士で解決できないようであれば間に入っています。 ・保育室がワンフロアで、早朝・延長保育・土曜保育での異年齢交流だけでなく、自然と関わることができています。

	・職員は残さず食べることを強制せず、一人一人の食べる量や体調を把握して子どもの希望を聞きながら量を加減しています。 ・保育室のカーテンをひいて明かりを落とし、眠りやすい環境をつくっています。眠れない子どもには横になって静かに休息するように促しています。 ・トイレトレーニングは、一人一人の発達を捉え、保護者と連携して、それぞれのペースで進めています。 ・年度末には、保護者向けアンケートを実施し、保育方針が理解されているか把握しています。結果については一定期間玄関に掲示しています。 ・保育参観や保育参加はいつでも受け入れており、今年度は4名の保護者が保育士体験を行い、夏祭りには20名ほどの保護者の参加がありました。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・ ならし保育については、入園のしおりに年齢に応じた標準日数を記載し、入園説明会で説明しています。実施に当っては保護者の状況により柔軟に対応しています。 ・ 子どもの家庭や個別の状況は個人面談記録、懇談会記録、経過記録に記録されています。児童票と児童健康台帳に入園から卒園までの記録が記載されています。 ・ アレルギーのある子どもや障がいを持つ子どもについても分け隔てなく受け入れを行っています。毎月、ケース会議を行い記録を残しています。 ・ 障がい児には個別支援計画を作成しており、毎月の様子は月間指導計画の個別配慮欄に記入しています。 ・ 虐待防止マニュアルがあり、職員は入職時に説明を受けており、虐待の定義や対応方法が職員に周知されています。 ・ 子どものかかりつけ医からの「生活管理指導表」に基づいて、アレルギーの除去を行っています。「生活管理指導表」は1年ごとに再提出をしてもらっています。 ・ 苦情対応マニュアルがあり、苦情解決責任者は園長であり、第三者委員を明示しています。 ・ 健康管理マニュアルが整備されています。個人別クラス別に健康台帳があり、予防接種記録、病気の記録、月単位の身長体重記録があります。 ・ 健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果を個々の健康台帳、歯科健診審査票に記入し、結果を保護者に書類で報告しています。 ・ 地震・火災・津波・事故などの対応マニュアルがあり、園舎内のロッカーに全て転倒防止器具が装着され、安全対策を講じています。
4.地域との交流・連	・ 子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育（毎月の誕生会と月1回の交流

携	会）、育児相談（随時）を行っています。 ・園行事は郵便局、横浜市滝頭地域ケアプラザ、滝頭コミュニティーハウス、根岸地区センターにポスターなどを掲示して情報提供をしています。 ・運動会、正月遊び、芋の苗植え、秋を食べよう、避難訓練に地域の見守りボランティアを招待しています。 ・滝頭小学校と定期的に交流を行い、岡村中学校から職業体験を受け入れ、磯子区社会福協議会主催の中学生のサマーボランティア6名を受け入れています。 ・ボランティアの受け入れに当たっては、マニュアルに従って事前に職員に伝え、保護者にはあらかじめ園だよりやクラスノートで伝えています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・保育理念、園目標は子どもを尊重したものとなっています。パンフレットに保育方針、施設案内や保育園での1日の流れなどの情報を提供しています。 ・園への問い合わせに対しては園のしおりを常に準備して対応し、見学できることを伝えています。 ・園の自己評価については、3月に各クラスに掲示して公表しています。 ・職員が守るべき法、規範および倫理については市の職員行動基準で定められ、この基準を横浜市職員行動基準ハンドブックにして職員に配布して周知しています。 ・主任の役割として、職員間の連携を図り園目標の実践が行えるようクラスの調整役を果たすことと認識しており、有効に機能しています。 ・園長は行政区会議（磯子区）、全体園長会議（横浜市）、エリア園長会（磯子区）、私立を含めた認可園園長会議（磯子区）に出席しています。
6.職員の資質向上の促進	・正規職員に対しては、市としての「人材育成ビジョン」があり、これに従って人材育成計画が立てられ、研修計画が立てられています。 ・職員の個々の資質向上には、目標共有シートと保育士自己評価表を活用し、園長が非正規職員を含む全職員と5月と12月の年2回面談を行い、目標設定と振り返りについて助言、指導しています。 ・園長、主任が職員の研修ニーズ、担当園児の状況を考慮して研修計画を作成しています。 ・保育日誌に「保育士の気づき・配慮」「考察・自己評価」欄を設け、月間指導計画に「取り組み状況と保育士の振り返り」「自己評価」の欄が設けられています。 ・横浜市が制定した「保育士の人材育成ビジョン」があり、経験年数や能力に応じた役割が明確にされています。

事業所名:横浜市滝頭保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



・保育理念は、「子どもの最善の利益と人権を守り福祉を積極的に推進します」であり、園目標は「みんなで笑おう、みんなで遊ぼう、みんなと生きよう！」「考えて、行動しよう。自分に自信をもって表現しよう。感動しよう、気持ちをわかちあおう。」として、子どもを尊重したものとなっています。毎月の職員会議で、保育理念、保育方針、園目標を全員で唱和することで、全職員が理解できています。保育理念、園目標は各クラスに掲示して、職員の目に付くようにしています。

・保育課程は年齢別に作成されており、子どもの発達状況に応じてねらいや保育士等の配慮を記載し、子どもの利益を最優先にしたものとなっています。保育課程には、保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢をあげ、園の概要、地域の特性などを踏まえて、保育のねらいを定めています。

・保育課程に基づき、各年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。0歳児～2歳児までと特別に配慮を要する子どもには個別指導計画を作成しています。毎月のカリキュラム会議で、子どもの思いや意向を全職員で確認し、振り返りを行って、計画の見直しを行い、次につなげています。振り返りは、「絵の具やはさみなどの表現活動は子どもたちが喜んで楽しめた」、「運動会に向けた活動を子どもの希望を聞いて取り入れた」など子どもの主体性を大切にする観点から行っています。

Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・毎年3月中旬に入園説明会を行っています。入園説明会は「入園のしおり（重要事項説明書）」に沿って説明をしています。0歳児については、調理員が個別に離乳食やミルクについて保護者から聞き取りを行っています。入園説明会に出席した子どもの観察を行い、保護者と子どもの触れ合いの関係、子どもの発達に応じた動きなどを観察しています。子どもの様子は、観察していた職員がクラス担当職員に伝えています。

・ならし保育については、入園のしおりに年齢に応じた標準日数を記載し、入園説明会で説明しています。実施に当たっては保護者の状況により柔軟に対応しています。0歳児には2名の職員がそれぞれ3名の子どもの担当となっています。1歳児の新入園児にも主担当職員を付けています。

・指導計画は各年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案が作成されており、0歳児～2歳児と特別に配慮を要する子どもには個別指導計画を作成しています。年間指導計画は年4回、月間指導計画は毎月末に振り返りを行い、見直しをして自己評価として記入しています。週案については変更があれば保育日誌で変更の確認をしています。

I-3 快適な施設環境の確保



・園内外の清掃は「衛生管理マニュアル」に沿ってチェックリストを活用し、当番を決め、職員が順番で行っています。室温は夏は28℃、冬は20℃とし、湿度は年間を通じて60%を管理基準としています。冬場は加湿器、濡れタオルを使って湿度の確保をしています。毎日の温度、湿度を保育日誌に記入しています。

・乳児のトイレには沐浴設備はありませんが、たらいを利用して0歳児が沐浴ができるようにしています。乳児用トイレ、幼児用トイレには温水シャワーの設備があります。

・0歳児室はマットや、畳を敷いた場所があり、コーナー遊びができるようになっています。1・2歳児室はマットを敷いたり、押し入れの下に入ったりして小集団での遊びができるようになっています。0歳児～2歳児はクラスを低い仕切り（牛乳パックでの職員による手作り作品）で、食べる・寝る場所を区分しています。3歳児～5歳児は午睡の場をホールにしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0歳児～2歳児の子どもについては月間指導計画にこどもの様子の欄を設け、個別に指導計画を作成しています。特別に配慮を要する子どもについては、個別支援計画を年4回（4、5月、6～8月、9～12月、1～3月）作成し、毎月の様子は月間指導計画の個別配慮の欄に記載しています。

・保育所児童保育要録は5歳児担当職員が作成し、職員会議で全職員が目を通し、主任経由で園長が確認しています。磯子区内の小学校には園長と5歳児担当職員が持参しています。

・子どもの家庭や個別の状況は個人面談記録、懇談会記録、経過記録に記録されています。児童票と児童健康台帳に入園から卒園までの記録が記載されています。子どもの発達の記録は、クラスごとにファイルされ、事務室に保管されており、職員は随時見ることができるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・アレルギーのある子どもや障がいを持つ子どもについても受け入れを行っています。

・毎月開催されるカリキュラム会議の中で、特別に配慮を要する子どもについてケース会議を行い記録を残しています。

・障がい児には個別支援計画を作成しており、毎月の様子は月間指導計画の個別配慮欄に記入しています。横浜市南部地域療育センターから年2回の巡回相談があります。

・虐待対応マニュアルがあり、職員は採用時に説明を受けており、虐待の定義や対応方法が職員に周知されています。職員は日頃から着換えのときに子どもの身体をチェックするようにして、虐待の予兆を見逃さないようにしています。虐待が明白になった場合は、横浜市南部児童相談所や磯子区福祉保健センターに連絡をする体制を整えています。

・子どものかかりつけ医からの「生活管理指導表」に基づいて、対象アレルゲンの除去を行っています。「生活管理指導表」は1年ごとに保護者から再提出をしてもらっています。前日夕方のミーティングで食物アレルギー児の献立の確認を行い、職員で共有しています。配膳前には調理担当職員とクラス担任が除去食のダブルチェックを行っています。トレイ、食器の色を一人一人変え、トレイにはアレルゲンと子どもの名前を書いたプレートをしています。

・文化や生活習慣の違いは、直接保護者に聞き、情報を得て、食事や保育の中でその国の風習にそぐわないことのないよう配慮しています。連絡ノートやお便りにルビをふって、平仮名の読める保護者に対応しています。国際交流ラウンジの通訳派遣サービスで療育センターでの通訳を依頼するなど対応しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・ 苦情受付担当者と苦情解決責任者は園長となっており、入園のしおりに掲載し、入園説明会で保護者に説明しています。第三者委員は横浜市長が委嘱した2名の委員がおり、苦情を申し立てた保護者や苦情解決責任者の求めに応じて双方の話し合いへの立会い、助言を行います。ご意見箱を設置して、メモ用紙と筆記用具を側に置いています。ご意見箱には第三者委員の名前と連絡先を掲示しています。年度末には保護者アンケートで満足度調査を行い、結果を各クラスに掲示しています。 ・ 園独自での解決困難な場合は磯子区こども家庭支援課に申し出、相談しています。保護者からの苦情や要望は、職員会議やミーティングで取り上げて職員が問題解決に向けて改善点を検討しています。 ・ 保護者からの要望・意見に関する園として一括したファイルがありません。 <コメント・提言> ・ 保護者からの要望・意見は些細なことでも記録して共通ファイルにまとめ、職員間で情報を共有しやすくして、苦情解決の参考資料とすることが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕 	・ 各保育室内に絵本のコーナーがあり、木のおもちゃや手作りの布おもちゃ、絵本などを豊富に揃え、子どもの目線の高さの棚に置いて、子どもたちは自分が遊びたいおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができ、子どもが主体的に活動できる環境構成となっています。 ・ 幼児お楽しみ会では子どもたちが好きな絵本「三匹のこぶた」「ねこのおいしゃさん」の劇を行うなど、子どもの意見を集団活動に取り入れています。 ・ 一斉活動では、話し合いで園庭を使う順番を決めたり、他の子どもが使っていたら「かして」を言って借りるなど、友だち関係やルールを守って遊ぶことで社会性を自然に身に付けられるようにしています。 ・ とうもろこし、パプリカ、米などを栽培し、収穫物を分け合って食べ食育につなげたり、畑で収穫したさつま芋を大学芋にしたり、芋スタンプに利用するなど、保育活動にフィードバックしています。また、ちょうちょの卵を青虫、さなぎと飼育し、エサやりや観察を通していろいろなことに気づき、保育室に図鑑なども備えて、生き物への興味関心を深めています。 ・ 空き箱や牛乳パック、どんぐりや小枝などいろいろな素材を用意して、自由な発想で製作でき、4、5歳児は個人のクレヨン、自由画帳を使用して自由に製作ができるようにしています。 ・ 保育室がワンフロアで、早朝・延長保育・土曜保育での異年齢交流だけでなく、自然と関わることができています。3～5歳児は活動内容により縦割りグループで活動するなど、異年齢の関わりを計画的に取り入れています。 ・ 散歩に適した天気の良い日は、散歩や園庭遊びを積極的に行い、巧技台や縄跳び、ボールなどを使ったり、年齢にあわせたリズム遊びやリレーを取り入れ、発達に合わせて運動能力を高められる工夫をしています。 <工夫している事項> ・ 製作活動は一斉活動とせず、個別に行い、子どものやりたい気持ちを大切にしています。 ・ 運動会、芋の苗植え、正月遊びの行事に地域の見守りボランティアに参加してもらい、地域の人たちと一緒に触れ合っています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・食事の際、職員は残さず食べることを強制せず、一人一人の食べる量や体調を把握して子どもの希望を聞きながら量を加減しています。嫌いな食材を少しでも食べられたら褒めるようにし、楽しく食べることを大切にし、完食できるように配慮しています。

・乳児の授乳にあたっては、担当者を決め、「おいしいね」と優しく声掛けしながら、個々のペースにあわせて授乳しています。離乳食も個々のペースを尊重し、「モグモグ カミカミ ゴックン」などと声を掛けています。

・食材は国産品を使い、野菜は火を通しています。食器は磁器のものを使用しています。プラスチック製の箸は破損したり曲がったりしたものは交換しています。幼児用と乳児用では食器のサイズを変えるなど、成長・発達に応じたものを使用しています。

・職員は、各担当クラスで食事を見守り、介助をして、一人一人の食べる量を把握し、少食や好き嫌いのある子に対しては、配膳時に量を減らしたり、食べにくいものは小さく切るなど工夫しています。野菜の上に肉を盛り付けることで残さずに食べるようになった例があります。

・玄関には昼食と午後のおやつサンプルが置いてあります。子どもの人気メニューについて要望があればレシピを作成して、希望者に配付しています。クラス懇談会のときに給食試食会を実施し、園の配慮などを知らせています。

・眠れない子どもには午睡を強制せず、休息が大切であることを大事に考え、横になって静かに休息するように促しています。

・乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、硬めの敷き布団を使用し、職員が付き添って見守り、0歳児や配慮を要する子どもには5分おきに息や胸の動きを見て呼吸チェックをし、1、2歳児は10分間隔でチェックをして午睡チェックとして記録しています。うつぶせ寝はしないように注意しています。

・トイレトレーニングは、一人一人の発達を捉え、それぞれのペースで進めています。オムツ交換の際、汚れていないときはトイレに座り、排泄ができた時は褒めて、排泄の感覚が自覚できるように配慮しています。保護者にその日の状況を細かく伝え、焦らず、ゆっくり進めていくことを理解してもらっています。

＜工夫している事項＞

・「秋を食べよう」では5歳児が収穫したさつま芋を洗い、たれやゴマを振って仕上げるなど調理に参加する機会を設けています。

・園内研修で「食の進む環境」について取り組み、メニューによっては4、5歳児が自分で食べられる量を自分で盛り付けるバイキング方式を取り入れ、完食できる喜びを感じられるように工夫しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[健康管理]



・健康管理マニュアルが整備されています。個人別クラス別に健康台帳があり、予防接種記録、病気の記録、月単位の身長体重記録があります。看護師の巡回指導で、子どもが手洗い指導を受けています。

・歯磨き指導は0歳途中から行い、2歳児まで職員が仕上げ磨きをしています。歯科健診時には、職員が「はのいたいおまわりさん」など絵本の読み聞かせを行い、歯磨きの大切さを教えています。5歳児は赤染をして、歯科衛生士からブラッシング指導を受けています。歯ブラシは日光消毒し毎日持ち帰って洗浄を依頼しています。

・健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果を個々の健康台帳、歯科健診審査票に記入し、クラス毎にまとめて保管しています。結果は保護者に書面で知らせています。

・健康診断・歯科健診の結果は保護者に報告し、結果によっては治療を勧めたり、園での指導の参考にしています。毎月の身体測定についても健康台帳に記録し、健康カードを示して全保護者に伝えています。

・症例ごとの詳しい感染症マニュアルがあり、感染症の登園停止基準や対応は「保育園のしおり」に明記され、感染症流行時や懇談会で保護者に再確認しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[衛生管理]



・清掃、トイレ清掃、洗濯、調乳など各種衛生管理マニュアルがあります。

・マニュアルについては、採用時、異動時に研修しています。

・マニュアルに基づき清掃等が行われ、各クラスやトイレの掃除分担表や掃除チェック表で、清掃されたことを確認できます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



・地震・火災・津波・事故などの対応マニュアルがあり、適切に対応できるようになっています。

・地震などを想定し、園舎内のロッカーなどに転倒防止器具が装着され、安全対策を講じています。保育室の収納は低い棚になっていて、棚の上には重い物を置かないようにしています。施設の安全チェックは「安全点検チェック表」を使用し、固定遊具やフェンスなどをチェックし記録しています。

・毎月、地震や火災・不審者の侵入などを想定した避難訓練を行い、記録しています。地域防災拠点の滝頭小学校や津波の際の避難場所の丸山一丁目第二公園に誘導訓練も行っています。

・職員は非常勤職員を含めて赤十字幼児安全法の講習を受け、園内研修でも確認しています。毎年、消防署と行う防災訓練においてAEDの使用方法を確認しています。

・小さなケガでも園長・主任に報告して保育日誌に記録し、保護者にも連絡帳や口頭で必ず報告しています。

・「事故報告書」の記録もとおり、職員会議で話し合い、原因を探って、再発を防ぐための改善策を検討し、実行しています。「ヒヤリハット」は各クラスの保育日誌に記載されています。

・警備会社と契約し、通用門は電子錠になっていて、来園者の顔を確認してから解錠し、不審者の侵入を防止しています。各保育室に携帯電話、連絡ブザーを置き、不審者が現れた時の合言葉を決めて、毎月不審者対応の対応訓練を実施しています。

＜工夫している事項＞

・磯子警察と連携し、毎年交通安全教室を開催し交通事故防止について学んでいます。

＜コメント・提言＞

・子どものケガについての報告では、保護者アンケートにおいて22%の保護者が不満を感じています。お迎えの際は福祉員が経緯と状況を説明することになりますので、引継ぎノートを活用し引継ぎをされることを望みます

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・保育中の子どもの呼び方については、入園面接で家庭での呼び方を確認し、その呼び方で呼んでいます。子どもの名前を呼び捨てにしないなど子どもの人権について職員会議で確認しています。 ・注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達にあった言葉を使い、子どもの話そうとする姿勢を大切にし、子どもの行動は止めるのではなく、子どもにしてほしいことを分かりやすく伝えるようにしています。 ・友だちや職員の視線を気にせずに過ごせる場所として、保育室に衝立を利用してコーナーを設けたり、押入れの下、玄関の絵本コーナーを利用して、プライバシーが守れる空間を確保できます。 ・保護者との面談でプライバシーを保護する必要がある場合は、事務室のドアを閉め、面談中の表示をしています。年長児用トイレにはドアが付いており、シャワー室は他の子の目線に配慮してトイレの奥に設置しています。 ・「個人情報管理マニュアル」及び横浜市の「個人情報取扱ガイドライン」を活用し、研修・会議を通して全職員が個人情報の定義や守秘義務の意義や目的について理解を深めるよう周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、個人情報保護に関する誓約書を提出してもらっています。 ・個人情報の取り扱いについては「保育園のご案内」に記載されていて、保護者に説明しています。子どもの写真の掲載について、承諾を得ており、保護者が行事で撮影した写真の取扱いについても、注意を促しています。 ・遊びや行事の役割や持ち物、服装などで性別による区別はしていません。父親母親の役割を分けて話さないように意識して、性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・保護者が保育の基本方針を理解できるように、基本方針は入園説明会の配布資料に記載し、保護者に説明しています。クラス懇談会でも説明し、各クラスに園目標・保育方針を掲示しています。
- ・年度末には、保護者向けアンケートを実施し、保育方針が理解されているか把握しています。結果については一定期間玄関に掲示しています。
- ・個々の保護者との日常的な情報交換は、送迎時には、家庭での様子を尋ねたりその日の子どもの様子を伝えて情報を交換しています。0歳児は福祉員に任せず必ず担任がその日の様子を伝えています。1歳以上は担任が子どもの様子を「引き継ぎノート」に記載して福祉員への伝えもれないようにしています。毎日クラスの活動は、乳児クラスは連絡帳で活動と子どもの様子を記載し、幼児クラスについては、クラスノートに記載し情報提供しています。
- ・個別面談は「個人面談週間」をクラス毎に設け、全家庭と個別面談を行っています。保護者から個人面談の要望があれば随時対応しています。
- ・クラス懇談会は年2回実施し、クラスの様子や保育目標を伝えています。
- ・保護者の相談を受ける際は、保護者のプライバシーを守るために事務室で面談中のプレートを掲げて行うよう配慮しています。相談内容は個別に記録され、必要に応じて職員会議で対応策を検討し、継続的なフォローができています。
- ・「園だより」は毎月発行し、各クラスの今月の様子などを記載しています。
- ・各クラス職員が折に触れて写真を撮り、ファイルして、日常の保育の様子を知ってもらうように努めています。保護者会用のカメラで撮影した写真は購入することもできます。
- ・保護者の保育参加を進めるため、年度当初に年間行事計画を保護者に配付し、保護者の予定を立てやすくしています。
- ・保育参観や保育参加はいつでも受け入れており、乳児クラスは懇談会後ふれあい会として保護者参加を行い、4、5歳児は保育士体験を実施しています。今年度は4名の保護者が保育士体験を行い、夏祭りには20名ほどの保護者の参加がありました。
- ・保護者会があり、保護者会の総会や役員会には主に園長が出席し、人形劇などの保護者会主催のイベントには職員も出席しています。役員会や写真販売の整理や集金のために、保育室の提供をしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・交流保育、給食体験、育児講座参加者にアンケートを取り、園への要望を聞いています。園庭開放や一時保育を利用している保護者から相談を受けています。 ・磯子区主催の公立・私立保育園合同の合同育児講座にメンバーとして参加しています。地域住民に保育園体験として子どもの手形を取ったり、コーナー遊びを行っています。 ・毎年、「育児支援年間計画表」を職員と話し合い作成しています。支援内容には育児講座、交流保育、給食体験、プレパパ・プレママ保育園体験、園庭開放（コスモス広場）、育児相談があります。育児講座を年2回計画しています。今年度は6月に「親子で楽しむふれあいあそび」、11月に「手作りおやつ」を行います。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園行事は郵便局、滝頭地域ケアプラザ、滝頭コミュニティセンター、根岸地区センターにポスターなどを掲示して情報提供をしています。育児相談時は園の外壁にお知らせを貼り出しています。育児相談は園外の掲示や配布物に随時受け付けていることを記載しています。育児相談の受付担当は主任となっています。 ・行政機関、学校、病院、消防署、警察署などをまとめた一覧表としてリスト化し、職員が見られるように事務室に掲示しています。 ・相談内容によっては横浜市南部地域療育センターや磯子区福祉保健センターこども家庭支援課の保健師と連携を取り、相談に当たっています。また、年に1～2度定期的に療育センターの巡回相談日を設けています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・保育所に対する理解促進のため、運動会、正月遊び、芋の苗植え、秋を食べよう、避難訓練などの園の行事に地域の見守りボランティアを招待しています。 ・滝頭小学校と定期的に交流を行い、岡村中学校から職業体験を受け入れ、社会福祉協議会主催の中学生のサマーボランティア6名を受け入れ、学校教育との連携を積極的に図っています。地域の親子に対して、絵本の貸し出しや、園庭開放、プール開放などを行っています。 ・園周辺の清掃を職員が行い、運動会開催前には園として近隣住民に挨拶に行き、近隣との友好な関係を築く取り組みを行っています。 ・幼児クラスが滝頭小学校を訪問し、交流をしたり、地域の保育園と定期的に交流し、ドッジボール、リレー、ゲーム遊びを楽しむなど、子どもと地域との日常的な交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・将来の利用者が関心のある事項について、「保育園のしおり」や、こども青少年局はびねすぽと・「イソピヨ通信」に園情報を提供しています。園の地域支援事業「すくすく、もぐもぐ」や「プレパパ、プレママ」に参加された地域の方に必要があれば園の情報を提供し、説明を行っています。 ・利用希望者の園への問い合わせに対しては園のしおりを常に準備して対応し、見学できることを伝えています。見学は水曜日の午前中としていますが、見学者の都合に合わせて柔軟に対応しています。見学者へは園長または主任が対応し、園内を案内するとともに、保育方針などを伝えています。 <工夫している事項> ・見学者には、園の雰囲気を知ってもらえるように、育児支援の行事に誘ったり、園庭開放の案内もしています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、中学生のサマーボランティア、地域の方の見守りボランティアを積極的に受け入れています。ボランティアにはオリエンテーションを実施して守秘義務や個人情報の取り扱い等を説明しています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、保育士実習では実習の目的や希望を考慮して、担当クラスを決めています。実習生には受け入れ時はオリエンテーションを実施して、保育方針、守秘義務や個人情報の取り扱い等を説明しています。学校側と打ち合わせて効果的なプログラムを組んでいます。実習生の指導はクラス担任が担当して日々振り返りを行い、最終日には乳児、幼児クラスから1名と主任、園長が出席して振り返りの場を持っています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は園の運営に必要な職員のうち、臨時職員（アルバイト）の雇用が厳しい状況であり、欠員があります。正規職員に対しては、市としての「人材育成ビジョン」があり、これに従って人材育成計画が立てられ、研修計画が立てられています。 ・園長、主任が職員の研修ニーズ、担当園児の状況を考慮して研修計画を作成しています。正規職員、非正規職員の区別なく担当園児に必要な、横浜市子ども青少年局や磯子区主催の研修を受講しています。 ・クラス編成では、支援担当、一時保育担当を非常勤職員としています。在籍する子どもの状況に合わせて、正規職員と非常勤職員の組み合わせを考えています。園内研修は非正規職員も参加できるようにしています。また磯子区主催のアルバイト職員研修に参加しています。 <コメント・提言> ・職員の募集は園長が行っていますので、園として職安の求人募集の他に、園外への掲示をするなどの工夫が望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・職員は年間指導計画、月間指導計画の「取り組み状況と保育士の振り返り」欄で、自己の保育の振り返りを行い自己評価を行っています。年度末に保護者からアンケートを取り、それに基づき園の自己評価を行い、職員会議で園の課題の抽出を行っています。 ・園内での事例研究会や勉強会を行っています。 ・保育日誌に「保育士の気づき・配慮」と「考察・自己評価」欄を設け、月間指導計画には「取り組み状況と保育士の振り返り」と「自己評価」の欄が設けられています。振り返りは各指導計画に記入したねらいと保育の実践を対比させています。 ・毎月のカリキュラム会議で各クラスの様子や子どもの状況について、指導計画の自己評価を基に話し合いを行っています。指導計画の自己評価から園の課題を抽出し、同様の課題が多数ある場合は園の課題としてとらえています。園の自己評価については、3月に各クラスに掲示して公表しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・横浜市が制定した「保育士の人材育成ビジョン」があり、経験年数や能力に応じた役割が明確にされています。クラスの日常保育や保護者対応については、クラス担任が責任をもって行っています。年間行事については分担表を作成し担当を決めています。 ・職員から業務改善提案で、掃除の担当や時間の割り振り、消毒液の保管場所の入れ替えなどを行っています。 ・職員満足度調査があり、年2回の個人面談で満足度や要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・職員が守るべき法、規範および倫理については市の職員行動基準で定められ、この基準を横浜市職員行動基準ハンドブックにして職員に配布して周知しています。 ・他施設で起こった不正や不適切な事例に対して自園でも起こりうるリスクとして捉え、職員会議で話し合い発生防止に努めています。 ・ゴミは分別して出せるよう、各クラスに燃えるゴミ、プラ、紙、ティッシュを入れる箱を用意しています。横浜市資源循環局に依頼し、環境教室としてごみ収集車に来てもらって、子どもにごみ収集についての話をしてもらっています。夏はゴーヤなどでグリーンカーテンを作り、戸外活動に出るときはエアコンや電気をこまめに切るようにしています。 ・保育課程に「ごみの分別に興味を深め、資源について関心を持つ」「身近な資源を大切にすることに気づく」をねらいとして掲げています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念、基本方針、園目標を各クラスと玄関廊下に掲示しています。 ・年2回行われる職員面談時に、園長は職員が理念、基本方針、園目標について理解できているかを確認しています。 ・重要な意思決定に際しては保護者にアンケートを取り意見を聞き、園長は懇談会や保護者会で意見を交換しています。重要な意思決定（変更）について、目的・理由・経過などを職員に職員会議で、保護者には懇談会や保護者会で説明しています。 ・主任の役割として、職員間の連携を図り園目標の実践が行えるようクラスの調整役を果たすことと認識しており、有効に機能しています。主任は個々の職員の業務状況を把握し、園全体の業務が円滑に進むように努めています。急な欠員があったときは主任がクラスに入って保育を行っています。
VI-3 効率的な運営 	・園長は行政区会議（磯子区）、全体園長会議（横浜市）、エリア園長会（磯子区）、私立を含めた認可園園長会議（磯子区）に出席し、地域の未就学児の状況、待機児童問題などの情報を得ています。 ・公立園の役割、待機児童解消の動き、新園開設など必要な情報は職員会議で説明し、一時保育の必要性和受け入れ態勢などを話し合い、受入れを実践しています。 ・重要な改善課題がある場合は、職員に周知して改善対策を話し合い、改善に向けて保育所全体として取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市滝頭保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 60名、全保護者50家族を対象とし、回答は36家族からあり、回収率は72%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は91%（満足36%、どちらかといえば満足55%）と高い評価を得ており、否定的な回答は9%（どちらかといえば不満6%、不満3%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1)子どもが戸外遊びを十分している(97%)
- 2)（園の玩具について）自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしい(97%)
- 3)園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供(97%)
- 4)基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組み(94%)
- 5)給食の献立内容(94%)
- 6)お子さんは給食を楽しんでいる(94%)
- 7)お子さんは保育園生活を楽しんでいる(94%)
- 8)クラスの活動や遊びについてお子さんが満足している(92%)

◇ 満足度の低い項目

- 1)開所時間内であれば柔軟に対応、残業などで迎えが遅くなる場合の対応(66%)
- 2)保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応(70%)
- 3)年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか(72%)
- 4)意見や要望への職員の対応(72%)
- 5)入園時の面接でお子さんの様子や生育歴などを聞く対応(74%)
- 6)（職員対応について）話しやすい雰囲気、態度であるか(74%)
- 7)施設設備について(75%)
- 8)感染症の発生状況や注意事項などの情報提供(75%)
- 9)送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換(75%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	11%	57%	9%	20%	0%	3%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	50%	46%	0%	0%	0%	4%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	42%	36%	3%	0%	19%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43%	36%	6%	6%	6%	3%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	44%	39%	6%	0%	8%	3%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	43%	31%	3%	6%	14%	3%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	46%	39%	3%	3%	3%	6%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	45%	44%	0%	8%	0%	3%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	28%	56%	8%	8%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39%	33%	6%	11%	11%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56%	36%	8%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	72%	25%	3%	0%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	61%	36%	3%	0%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	61%	28%	11%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	39%	39%	6%	6%	10%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	39%	49%	6%	3%	3%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	58%	36%	3%	3%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	47%	47%	3%	0%	3%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	52%	42%	6%	0%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	49%	39%	3%	6%	3%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58%	14%	3%	3%	22%	0%
その他:						
お子さんの体調への気配りについては	50%	36%	8%	3%	3%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	42%	28%	11%	11%	8%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	36%	39%	19%	3%	3%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	36%	53%	8%	3%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36%	44%	17%	3%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50%	25%	8%	11%	6%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	25%	61%	11%	0%	3%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	47%	50%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	33%	55%	6%	3%	3%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	25%	50%	8%	14%	0%	3%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	36%	52%	3%	6%	3%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	31%	50%	8%	8%	3%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	33%	33%	15%	8%	11%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	49%	39%	3%	3%	6%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	55%	39%	3%	0%	3%	0%
	4					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	39%	36%	3%	8%	14%	0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	36%	38%	6%	14%	6%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	33%	39%	14%	8%	6%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	36%	55%	6%	3%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 11 月 14 日

事業所名：横浜市滝頭保育園

【0 歳児】

<排泄>

生活の区切りでおむつを替えています。車を床や棚の上で動かして遊んでいる子どもに、「○○ちゃん、パンツ替えようか」と声を掛け、うなずいた子どもから、おむつ交換用の、マットに横になり「きれいにしようね」「気持ちよくなったね」と子どもにわかりやすい言葉を掛けています。遊びに夢中の子どもには「あとでね」と伝え、遊びの様子を見ながら再度声掛けし、おむつを替えていました。

<食事>

1 つのテーブルに 3 名椅子に座っています。各テーブルに保育士が一人ついて、子どもは離乳食をスプーンで運んでもらったり、手づかみや自分でスプーンを口に運んでいる子どもがいます。子どもたちはみんな自分のペースで食べています。保育士は子どもに「モグモグ～～、おいしいね」の言葉かけを行い、子どもは嬉しそうに食べています。

<午睡>

食事を終えた子どもはおむつを替えてもらい、着替えて蒲団に横になります。保育士は背中やお尻をトントン軽くたたきながら眠りを誘っています。

<0～2 歳児の園庭遊び>

すべり台を勢いよく滑る 2 歳児の様子を見ていた 1 歳児の子どもたちは、階段を 1 段 1 段慎重によじ登ります。保育士が「○○ちゃん上れたね　すご～い！」と声を掛けると得意げにゆっくり滑り降りています。保育士は滑り台の脇について「順番ね」と声を掛け見守っています。

砂場では、0 歳児が座り込んで、シャベルを使ってバケツに入れたり、車やドーナツの型にいられています。保育士は「ほら、ドーナツできたよ」と声を掛けると、崩して、「もう一回」とおねだりしています。型ぬきと壊しを何度も繰り返し子どもたちは楽しそうに遊んでいます。

1、2 歳児が手押し車を押しながら園庭を走り回ったり、ぽっくりを履こうとしてしりもちをついている子もいます。0 歳児がボールを追いかけてよちよち歩いていると、年長児に「小さな子どもがいるからね」と注意を促していました。

【1、2 歳児】

＜室内遊び＞

保育室にはブロック、ままごと、絵本のコーナーができています。ブロックのコーナーには道路が書かれたマットが敷かれていて、道路に合わせて車を動かしたり、ままごとのコーナーで人形用のベッドをブロックで作って、人形を寝かせて布団に見立てたハンカチを掛けています。人形を持ちながら友達遊びを見ている子どもに保育士は「一緒にベットを作ってみる？」と声を掛け、「大きなベッドできたね」と褒めると笑顔になり、人形を寝かせていました。

絵本のコーナでは好きな絵本を見ている子どもが保育士に「これ読んで」と伝え、保育士が絵本を読み始めると数人が囲んで聞いていました。絵カードの取り合いが始まると保育士は「一緒にお使おうね。バナナのカードは〇〇ちゃん、このカードは誰かな」と仲立ちをしながら、子どもの気持ちに寄り添っていました。「お外に行くからお片付けしようね」と声を掛けると、子どもたちは決まった箱に片付けをはじめました。部屋がきれいになり、手遊びをして子どもたちが落ち着いたところで、帽子、靴下を履いて外に出る準備をしていました。

＜食事＞

子どもたちがテーブルに着き、保育士が配膳しみんなで「いただきます」をして食べ始めます。みんなスプーンを手にもって、器から懸命にすくい、口へ運んでいます。なかなかスプーンですくえない子は、保育士がそっと口に運んでいます。野菜が苦手な子どもには「今日はこれ、一口食べてみる」と声を掛け、飲込むと「今日、食べられたね」と褒めていました。少しお皿にご飯が残っている子どもは「集めましょうか」と伝え、全部食べ終わるとお皿をもって「ピカピカ」と保育士に教えています。

全部食べた子どもから自分の席で歯ブラシをもらって歯磨きします。歯磨きが終わった子どもは「仕上げしてください」と伝え、保育士が仕上げ磨きを行っていました。子どもは手洗い場では自分のコップでうがいをし、保育士は「ゴクンじゃなく、ブクブクするんだよ」と伝えていました。

＜排泄＞

歯みがきを終えた子から順番にマットのところで着替えをします。着替える前にトイレに座り、排泄を終えると保育士に「でたよ～」と伝えています。トイレトレーニング中でうまくトイレで排泄できた子どもには「おしっこでたね。すごーい」と保育士が伝えると、子どもは得意そうな顔をしていました。

トイレを済ませた子どもから着替えをします、ズボンがなかなかはけない子どもには保育士がそっと手を貸しています。着替えが終わった子どもから、絵本のコーナーに行き思い思いに絵本を手にしてめくっています。ほとんどの子どもの着替えが終わったころ保育士が「これから、絵本を読むからお片付けして」と声を掛けると、絵本を棚に戻し保育士の前に

集まって座りました。絵本を読んで気持ちが静かになったところで、布団に横になりました。保育士が横についてトントンしている子どもいます。

【3 歳児】

<食事>

2名の当番が、保育士の手を借りて配膳の手伝いをしています。子どもたちが席についた後、当番の「いただきます」に続いて、全員で「いただきます」をして食事が始まります。保育士が「ご飯だけとかお野菜だけを食べるのではなく順番に食べたほうがいいよ」と三角食べを促しています。箸で食べにくそうにしている子どもには「スプーンをあげようか」と声をかけていましたが、子どもは「箸でがんばる」と言って箸を使っていました。調理員が見回りに来て、子どもの様子を見ながら「いっぱい食べてね」と声をかけていました。

【4 歳児】

<自由遊び>

保育室の各コーナーで、レゴ、ままごと遊びをしています。レゴ遊びでは、どれだけ高く積み上げられるかを競っています。ままごと遊びは卵焼きやお好み焼きづくりをしています。お好み焼きに入れる具の相談をしています。「何を入れたら美味しいかな」「人参とキャベツが入るよ」「お肉を入れるとおいしいと思う」「チョコレートもいいね。」「えー、おかしいよ」「でも、うちではカレーに入れるよ」などにぎやかに話合っています。

<食事>

当番が配膳をして、「いただきます」の発声で食事が始まります。今日のメニューは豚肉の生姜焼き、青菜のおひたし、みそ汁、ご飯です。食物アレルギー児が1名いて、席を別にして、トレイと食器は他の子と違ってピンクになっていて、混同しないようになっています。なかなか青菜のおひたしに手が出ない子どもに「お野菜もどうぞ」と声をかけて、少しでも食べられたら「素晴らしい、えらかってね」と拍手をしていました。調理員が巡回に来て、「一生懸命美味しいご飯を作ったから、ピカピカにしてね」と声をかけていました。

【5 歳児】

<幼保小連携>

5歳児13名が幼保小連携で近くの横浜市立滝頭小学校に出かけました。滝頭小学校の講堂に近隣の2保育園の園児と一緒に集まり、磯子区音楽界で発表する3年生の歌とリコーダーの演奏を聴きます。小学生が「散歩」の歌を、手話を交えて歌っていました。小学校の先生から「皆さんも、お兄さんお姉さんにならって一緒に歌ってください」と声をかけられ、全員立ち上がり手話を見習って動作を付けて歌いました。3年生の演奏と歌が終わって、舞台から降りてきて、園児との交歓会が始まりました。小学生が園児の側に寄ってきて、先程

手話付きで歌った「散歩」をもう一度に歌いました。園児たちは小学生から、直接手話の手ほどきを受けて、憧れと尊敬の混じった嬉しそうな顔をしていました。

交流会が終わって、近隣の私立の保育園の園児と一緒に隣の滝頭公園でドッチボールやサッカーでの交流を行いました。

<食事>

お当番2名がキャップをかぶり、白衣を着ておかず、スープ、ご飯を配膳しています。今日のおかずが苦手な子どもは保育士に「減らしてください」と声を掛けると、保育士は少し減らし「これだけは食べようね」と伝えています。全員に配膳が終わるとお当番は「今日の献立は、鶏肉のあんかけです」とメニューを伝え、「いただきます」をして食べ始めました。テーブルごとに楽しそうに話をしながら食べています。保育士が「お代わりあるよ」と伝え、自分でおかわりをよそっていました。食べ終わった子どもから自分で食器を片づけ、歯磨きをして、着替えていました。

平成 28 年度 第三者評価事業者コメント

滝頭保育園

「第三者評価」は滝頭保育園としては、平成 20 年度に続き 2 度目の受審となります。一年前からわかっていたので少しずつ準備を始め、正式に決定してからは、職員の入れ替えもあったので全職員が参加できる時間を確保したり、リーダーを複数作ることによって体制のフォローをし、一人ひとりが主体的に計画に沿って進めることができるようにしました。保育の細かいところまで意見を出し合いながら話し合うことで、今までの自分たちの保育を振り返り、見直しながら共通認識を持つ貴重な機会となりました。また、保護者の皆様からいただいたご意見等はしっかり受け止め、自分たちが気づいた課題も含め今後も子どもたちの笑顔を何よりも大切に、より良い質の高い保育の提供ができるように丁寧に対応していきたいと思っています。